はじめに

このガイドブックは、これから子育てをする方や子育てをしている方が、安心して子どもを産み育てることができるようさまざまな支援サービスや相談窓口などを紹介しています。

大竹市では、「子育てをしたいまち　おおたけ」の現実をめざし、さまざまな形で子育てを応援・支援しています。保護者の方が子どもの成長を喜び、子育てを楽しむことができるよう、そしてお子さんが健やかに成長されますことを願っています。

令和3年4月

この冊子は「官民協働」の取組として各事業所からいただいた協賛により発刊するものです。

〈以下は広告スペースです〉

土地建物　売買　賃貸　新築　リフォーム

宅地建物取引業　広島県知事(2)第10038号
一般建設業　広島県知事許可(般-29)第36283号

RifureHome
リフレホーム

リフレホーム

廿日市市大野原１―１―１（大野郵便局となり）
☎0829-30-7772　リフレホーム　検索

もくじ

はじめに …… 1

子育て特集

- 赤ちゃん家庭の防災 …… 4
- 健康な毎日のために …… 6
- 児童虐待（の疑い）に気づいたら …… 8
- 妊娠期・母子健康カレンダー …… 10

妊娠を希望される方・妊娠したら

- 母子健康手帳 …… 12
- 産前レター …… 12
- パパママスクール …… 12
- 妊産婦健康診査等支援制度 …… 12
- 阿多田地区の妊産婦健康診査等交通費助成制度について …… 13
- 妊婦一般健康診査（妊婦健診） …… 13
- 妊婦歯科健康診査 …… 14
- 大竹市特定不妊治療費助成事業 …… 14
- 思いやり駐車場 …… 15
- ホームページのご案内 …… 15

お子さんが生まれたら

- 出生届 …… 16
- もやすごみ指定袋無償配付制度 …… 16
- 低出生体重児の届出 …… 17
- 出産育児一時金 …… 17
- 国民年金の産前産後期間の保険料免除制度 …… 17
- 児童手当 …… 18
- 乳幼児等医療費助成制度 …… 18
- 未熟児養育医療費助成制度 …… 19
- 育児休業・育児休業給付金 …… 19

お母さんとお子さんの健康と安心のために

〈お母さんの健康と安心のために〉

- 産婦健康診査 …… 20
- 産婦歯科健康診査 …… 20
- 産前産後サポート事業 …… 20
- 産後ケア事業 …… 21

〈お子さんの健康と安心のために〉

- こんにちは赤ちゃん訪問 …… 21
- 乳幼児健康診査 …… 22
- ふれあいサロン …… 22
- 予防接種 …… 23

病気やけがのときの緊急連絡先

- かかりつけ医をもとう …… 25
- 時間外対応の方法を知ろう …… 25
- 診療時間外に受診すべきか迷ったとき …… 25
- 今、受診できる医療機関を知りたいとき …… 26
- 時間外の受診が必要なとき …… 26

医療機関

- 医療機関一覧 …… 27
- 歯科医院一覧 …… 29

保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小規模保育園

- 保育所（園）・認定こども園・小規模保育園 …… 30
- 幼稚園 …… 33
- 認可外保育園 …… 33

〈以下は広告スペースです〉

住みよい街づくり…を目指し

ISO 9001:2015
認証取得（本社）

広島県知事許可（特-29）2128号

田中建設工業株式会社

田中建設工業㈱一級建築士事務所

本　　社　大竹市小方1丁目8-10

TEL（0827）57−0001

FAX（0827）57−3134

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

小・中学校

- 小・中学校転入学に関する手続き …… 34
- 就学援助 …… 35

子どもを預けたい(みてほしい)・放課後の居場所

- 病児・病後児保育 …… 36
- ファミリー・サポート・センター事業 …… 37
- 放課後児童クラブ …… 38

子育て相談

- 子育て世代包括支援センター【おおたけ版ネウボラ】とは …… 39
- こども相談室 …… 40
- ひとり親家庭の相談 …… 41
- 児童家庭相談 …… 41
- 児童虐待の相談 …… 41

障がい・発達に心配のある子どものために

- 幼児などの療育支援 …… 42
- 軽度・中等度難聴の児童補聴器購入費助成事業 …… 42
- 小児慢性特定疾病医療 …… 43
- 難病医療 …… 43
- 自立支援医療（育成医療） …… 43
- 自立支援医療（精神通院） …… 43
- 特別児童扶養手当 …… 44
- 障害児福祉手当 …… 44
- 重度心身障害者医療費助成制度 …… 44

ひとり親家庭の支援

- 児童扶養手当 …… 45
- ひとり親家庭等医療費助成制度 …… 45
- 自立支援教育訓練給付金事業 …… 46
- 高等職業訓練促進給付金等事業 …… 46
- 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付 …… 46

経済的な支援や就労支援が必要なときは

- 経済的な支援 …… 47
- 就労支援 …… 47

親子で遊びたい・交流したい

- 地域子育て支援拠点施設 …… 48

文化やスポーツにふれさせたい

- 大竹市立図書館 …… 50
- 小方学園プール …… 50
- 放課後子ども教室 …… 51
- おおたけっ子らんらんカレッジ サマースクール・ウインタースクール …… 51
- 運動ができる施設 …… 52
- 市内の体育館 …… 53

その他の子育て支援

- 大竹市青少年育成市民会議 …… 54
- 地域の子育てのつどい …… 54
- その他 …… 54

大竹市市内施設マップ …… 55
おうちの危険箇所チェック …… 56

〈以下は広告スペースです〉

不動産の賃貸・売買・管理
広島県知事免許(10)第5085号
全国宅地建物取引業保証協会会員

藤野商事有限会社

事務所　大竹市油見1丁目1番6号
TEL 0827-53-0041
FAX 0827-53-4446
URL　www.fujinofudousan.jp/

赤ちゃん家庭の防災

地震はいつおこるかわかりません。
妊娠中や、赤ちゃんがいるときに地震がおきた場合も想定しておきましょう。

事前対策が大事

非常用持出袋を用意しておきましょう！

避難する際には赤ちゃんを抱いて避難しなければなりません。
実際に赤ちゃんを抱えて持てる量なのか、しっかり確認しておきましょう。

お母さん・赤ちゃん用必要グッズ

母子健康手帳、
子ども医療証、診察券

紙おむつ、お尻ふき
（お尻ふきは、身体も拭ける）

授乳関連グッズ：授乳用ケープ、
ミルク、哺乳瓶、調乳用の水
（日頃の授乳方法にあわせて準備）

抱っこ紐

生理用品

離乳食

ガーゼ・
ハンカチ

普段
使っている薬

靴（子どもには
靴を履かせるように）

帽子（頭を守れるもの）

使い慣れたおもちゃ

着替え
（肌着、長袖、
長ズボン、防寒着）

家族で話し合いましょう！

次のことを確認する

- ハザードマップで自宅の災害危険度を把握する
- 災害別の避難行動をあらかじめ決める
- 立ち退き避難する場合は、どこに避難するか確認する
- 避難の判断材料として注目すべき情報を把握する

（以下は広告スペースです）

土地・建物・借家のご相談はお気軽に!!

㈱和木不動産

山口県知事免許（3）第3348号
玖珂郡和木町和木1丁目6-10
☎ （0827）52-2729
FAX（0827）53-2515
http://www.wakifudousan.jp

防災情報はココでチェック！

大竹市の防災対策

大竹市では、防災情報・気象情報などを、電子メールで携帯電話やパソコンへ配信するサービスを行っています。どなたでも登録ができますので、ぜひご活用ください。

発災時の情報はココから！

市ホームページ
災害時には、防災行政無線の放送内容を掲載します。

防災行政無線メールマガジン
災害時には、防災行政無線の放送内容を配信します。
（事前登録が必要です）

テレホンサービス
電話で最新の放送内容を聞くことができます。
通話料は無料です。（0120-590-131）

ケーススタディ

妊娠中に避難生活をすることになったら？

冷え
妊娠中は冷えるとおなかが張りやすくなります。できるだけ温かくしましょう。

エコノミークラス症候群
妊婦は血栓ができやすいため、ときどき体を動かし、水分を十分とって予防しましょう。また、トイレは我慢しないようにしましょう。

妊娠高血圧症候群
避難所の食事は塩分が高いこともあり、血圧が高くなることがあります。目がチカチカする、耳鳴り、頭痛、吐き気などの症状があれば、受診できるよう手配してもらってください。

赤ちゃんが一緒のときに地震がおきたら？

地震発生時
赤ちゃんや子どもを抱き、特に頭を守るようにしてテーブルや机などの下に体を隠しましょう。

揺れがおさまったら
火の始末をしましょう。また、倒れた家具や割れたガラスの破片が散乱している可能性があるので、室内でも靴を履いて行動しましょう。

屋外避難/屋内避難
テレビやラジオで情報を収集し、必要に応じて避難の準備をしましょう。自宅が無事であれば、避難所よりも「在宅避難」が有効です。

健康な毎日のために

近年、私たちの生活において、健康に対する意識が変化してきました。
公衆衛生の観点から、日々の暮らしで気をつけるべきことについて、
家族みんなで確認してみましょう。

正しいマスクの着用　外出するときはマスクをつけましょう

1. 鼻と口の両方を確実に覆う
2. ゴムひもを耳にかける
3. 隙間がないよう鼻まで覆う

せき咳エチケット　せきやくしゃみに気をつけましょう

対面で人と人との距離が近い接触（およそ2m）が、一定時間以上、多くの人との間で交わされる環境は、感染リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところで気をつけよう

- ○ マスクを着用する（口・鼻を覆う）
- ○ ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
- ○ 袖で口・鼻を覆う

NGな咳の仕方

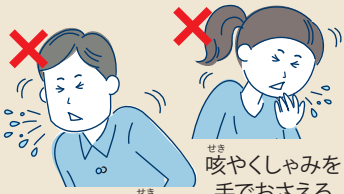

- × 何もせずに咳やくしゃみをする
- × 咳やくしゃみを手でおさえる

〈以下は広告スペースです〉

you me ゆめタウンアプリ リニューアル！

便利な機能が追加されました

■ゆめタウンアプリのダウンロードはこちら
または App Store Google Playで
ゆめタウン 検索

ゆめタウン大竹 大竹市晴海1-6-1 TEL.0827-57-8000

正しい手の洗い方

帰ったら正しく手を洗いましょう

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などはこまめに手を洗いましょう。

手洗いの前に　爪は短く切っておきましょう。時計や指輪は外しておきましょう。

出典：首相官邸ホームページ「正しい手の洗い方」「ほかの人にうつさないために（https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html）より加工・編集して作成

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

子どもの心の健康を守るために

3歳前後から上のお子さんには わかりやすい言葉でやさしい説明を！

3～5歳くらいのお子さんは、人の気持ちを察し、簡単な内容であれば、原因と結果に関して理解したりできるようになります。新型コロナウイルスについての簡単な理解を促し、一緒にご家庭内でのルールを作っていきましょう。

伝え方

- 正しい情報を、ごまかさず、正直に。
- その子の年齢に合った言葉で、一度にひとつずつポイントをしぼる。
- 誰かのせいではなく、目に見えないウィルスのせいであることを伝えましょう。

親子でこんな「おやくそく」を決めてみましょう！

1. 手洗いを忘れずしっかり30秒
2. 人がたくさんいるところに行かない
3. 規則ただしく、よく寝てよく遊ぶ

出典：厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp）『ビデオメッセージ集 ～妊婦のみなさま，小さなお子さまがいらっしゃるみなさまへ～小児科医からのメッセージ』を元に加工・編集して作成

to protect children

もしかして虐待？と思ったら　迷わずに通報しましょう！

児童虐待（の疑い）に気づいたら

子育てがつらいと感じたとき

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたとき

保護者との暮らしがつらいと感じている18歳未満のご本人

＼あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます／

秘密は厳守しますので安心してご相談ください

緊急のとき　児童相談所全国共通ダイヤル　いち 1　はや 8　く 9

こちらでも受付けてます！

問い合わせ先	受付時間	電話番号
広島県西部こども家庭センター	月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:15	082-254-0381
24時間子供SOSダイヤル（文部科学省）	24時間対応	0120-0-78310
子どもの人権110番（法務省）	平日8:30～17:15	0120-007-110

児童虐待とは

保護者により18歳未満の子どもに加えられた行為（単なる事故ではない）で、子どものからだとこころを傷つけ、健全な成長や発育を損なう場合を言います。

「児童虐待の防止等に関する法律」では児童虐待を以下の **4つの行為類型** に分類しています。

身体的虐待

- 暴力行為（殴る、蹴る、首を締める、溺れさせる、逆さ吊りにする、冬の戸外に締め出す、熱湯をかける、異物を飲み込ませる）　など

心理的虐待

- 子どもの心を傷つけることを言う、極端に無視する、兄弟姉妹と著しく差別的な扱いをする
- 子どもの目の前で行われる家庭内暴力　など

性的虐待

- 性交、性的暴力、性的行為を強要する
- 子どもにわいせつな行為を見せる
- ポルノグラフィーの被写体を強要する
- 身体に執拗に触れる　など

ネグレクト（養育の拒否、保護の怠慢）

- 適切な食事を与えない
- 入浴させない
- 不潔な環境の中で生活させる
- 病気になっても医師の診察を受けさせない
- 子どもの意思に反して学校などに登校させない
- 乳幼児を家や車中に残したまま外出する　など

子育てがつらくなっていませんか？

point 1

体罰や暴言は使わない

子どもだからといって暴力や暴言が許されるわけではありません。子どもにとって大人から叩かれることはとても怖いことであり、ちょっと叩かれただけ、怒鳴られただけでも心に大きなダメージを受けることもあります。

point 2

子どもはSOSを発信できていますか？

親に恐怖を持った子どもは、親に気に入られる様に、親の顔色を見て行動するようになります。心配ごとを打ち明けられない関係は、いじめや非行など、より大きな問題に発展してしまう可能性もあります。

point 3

イライラしても大丈夫 クールダウンが大事

子どもが言うことを聞いてくれないときに、イライラすることは誰でもあることです。深呼吸する、窓を開けて風に当たるなど、自分なりのクールダウン法を見つけておきましょう。

point 4

親もSOSを出そう

育児の負担を一人で抱え込まずに、家族に分担したり、自治体やNPO、企業などのさまざまな支援サービス（ファミリーサポート、家事代行サービス、一時預かりなど）を利用したりしましょう。子育ての苦労について気軽に相談できる友だちもできるといいですね。

point 5

子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

2～3歳の子どもの「イヤ」は自我の芽生えであり、成長の証でもあります。「わがままな子になっては困る」という想いから、親は指示的に対応してしまうこともありますが、子どもの成長過程で必ず通る道だと大らかに構えて、子どもの意思を後押ししていきましょう。

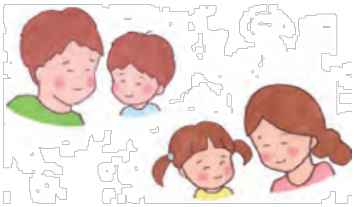

出　典／「子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～」
（平成28年度 厚生労働省科学研究費補助金 健やか次世代育成総合研究事業）を元に作成

Otake city

妊娠期・母子健康カレンダー

妊娠がわかったら ／ 子どもが生まれたら ／ 4か月 ／ 10か月

健康診査

- 妊婦健診（妊娠中） P13
- 妊婦歯科健診 P14
- 産後ケア事業 P21
- 産婦健康診査 2 P20
- 乳児一般健康診査（個別） 2 P22 ※1歳のお誕生日の前日まで
- 4か月児健康診査（集団） P22
- 産前産後サポート事業 P20

教室

- パパママスクール P12
- こんにちは赤ちゃん訪問（助産師・保健師・民生委員・主任児童委員訪問） P21
- ふれあいサロン P22

定期予防接種

定期接種について ／ 予防接種 P23

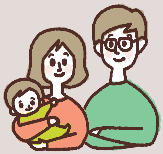

- B型肝炎 3
  期 1歳未満
- 小児用肺炎球菌 追加 1
  期 生後2か月～5歳未満
  ※接種開始年齢により、接種回数等が異なります。
- ヒブ 初回追加 3 1
  期 生後2か月～5歳未満
  ※接種開始年齢により、接種回数等が異なります。
- ロタウイルス
  期 生後14～32週0日
  ※ワクチンの種類により接種回数と接種期限が異なります。
- 四種混合 1期 追加 3 1
  期 生後3～90か月未満
- BCG 1
  期 1歳未満

手続きなど

- 妊娠届
- 母子健康手帳交付 P12

出生時手続き

- 出生届 P16
- 児童手当 P18
- 出産育児一時金、国民健康保険加入（国民健康保険世帯） P17
- 乳幼児等医療費助成 P18

保育所等に入所したい

- 保育所 P30
- 認定こども園 P30
- 小規模保育園 P30

〈以下は広告スペースです〉

妊娠、出産、育児の情報が時系列にわかるカレンダーです。
各項目をチェック☑して、モレの無いようにしましょう。

※□内の各数字は必要な予防接種の回数です。

1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	就学
☑1歳6か月児健康診査 P22		☑3歳児健康診査 P22			☑就学前健康診査
☑麻しん・風しん混合(MR) 1期 1 2期 1 期 1期は生後12～24か月未満 2期は5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間(保育園・幼稚園の年長児) ☑水痘 1回 1 2回 1 期 生後12～36か月未満		☑日本脳炎 1期 2 追加 1 2期 1 期 1期追加は生後6～90か月未満 2期は9～13歳未満 ※平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は20歳に達するまでの間、1期、2期の未接種分を受けることができます。			☑二種混合(ジフテリア破傷風) 2期 1 期 11歳・12歳 ☑ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん) 3 期 小学6年生～高校1年生に相当する年齢
		幼稚園等に入園したい ☑ 幼稚園 P33 認定こども園			小学校に入学します ☑ 入学 P34

〈以下は広告スペースです〉

電気・計装・通信工事
空調設備工事・エアコン販売・施工
太陽光発電・オール電化販売・施工
広島県知事許可(般-1)第35161号
TERUDEN
株式会社 輝電装
大竹市黒川1-12-41
☎(0827)57-8163 FAX(0827)57-0555
e-mail:info@teruden.co.jp